



市制施行50周年を記念し、本市の名誉市民である宮崎駿氏(スタジオジブリ)に描いていただいた市のイメージキャラクターです。



ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

毎月1・15日発行

お納期 3月31日(木) から限 らせの	市民税・都民税……………随期分	◆お知らせ	◆福祉のひろば	◆健康ガイド	◆催し
	国民健康保険税……………随期分	Cocoバス・ミニ野川・七軒家循環を増便、市・都民税、所得税および復興特別所得税の申告は3月15日(火)までに ほか…2~4、8面	介護予防イベント50代から始める予防と地域活動、高齢者マッサージ事業終了 ほか ……5面	健康と安全なお産のため定期的に妊婦健診を受けましょう、むし歯予防教室 ほか ……5面	薬物乱用防止勉強会、親子で学ぶ消費者講座、インドネシア入門講座 ほか ……7・8面
	後期高齢者医療保険料……………随期分 納付書裏面に記載の場所で納付してください。 便利な口座振替をご利用ください。	◆主な内容			

各種犯罪にご注意ください!!

店舗荒らしが急増中 あなたのお店がねらわれています

現在、市内において、店舗をねらった侵入盗の被害が多発しています。被害の多くは、扉やガラス窓をこじ破られ侵入されるという手口です。

【対策】

- ▷ 閉店時は、お店に現金を置かないようにしましょう。
- ▷ 閉店後は、必ず施錠しシャッターを閉めましょう。
- ▷ 防犯カメラや防犯センサー等の防犯機器を設置すると効果的です。



振り込め詐欺にご注意を 電話でのお金の要求は詐欺です

振り込め詐欺は、「母さん」「おばあちゃん」などと息子や孫をかたって、次のような電話をかけてきます。

- ▷ 病院(電車)にかばんを忘れた
- ▷ 携帯電話の番号が変わった
- ▷ 今すぐお金が必要だ

【対策】

- ▷ もしも急にお金が必要になったときはどうするかを話し合い、家族のルールを決めておきましょう。
- ▷ 電話番号が変わったと言われたら、以前の番号に電話をして確認しましょう。

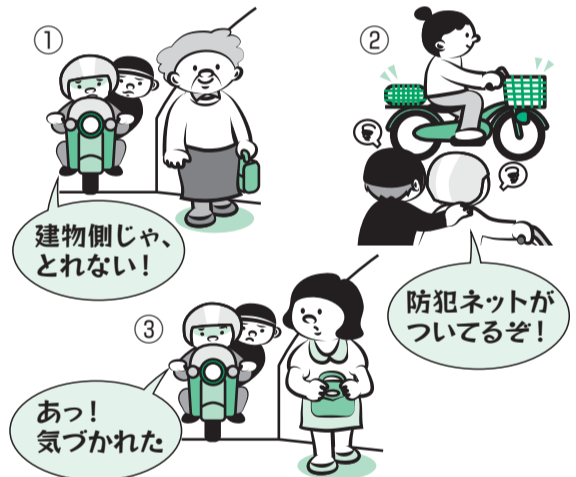
- ▷ お金が絡む話は一人で決めず、必ず家族で相談するようにしましょう。
- ▷ 少しでもおかしいと思ったら迷わず110番通報しましょう。

3つの用心で ひたくり被害をなくしましょう

仕事帰りや買い物帰りの女性をねらったひたくりが依然として発生しています。

【対策】

- ①かばんは建物側に持ちましょう。
- ②自転車のかごには、防犯ネットを付けましょう。
- ③バイクの音がしたら、振り向いて確認しましょう。



問合せ先 小金井警察署 (☎042-381-0110)、市地域安全課地域安全係 (☎042-387-9806)

個人番号 (マイナンバー) についてのお知らせ

〈通知カードの受け取りはお済みですか〉

平成27年10月5日現在で、市内に住居登録のあった方への通知カードのうち、郵便局の配達の際や保管期間中に受け取られず、市に返戻された通知カードの保管期間は、3月31日(木)までとなっています。

市民課窓口での受け取りには、本人確認書類が必要です。対象の方には、1月上旬にはがきで通知しましたので、はがきに記載された必要書類をご確認ください。来庁での受け取りが困難な方はご相談ください。

〈個人番号カードの受け取りには事前予約が必要です〉

個人番号カードを申請された方は、個人番号カードの交付準備が整い次第、交付通知書と予約案内を送付します。来庁の際は事前予約が必要です。予約案内に沿って専用ウェブサイトから個人番号カードの受け取り予約を行ってください。インターネットの操作に不安がある方はお問い合わせください。

待ち時間の短縮および混雑緩和のためご協力をお願いします。

問合せ先 市民課市民係 (☎042-387-9830、042-316-1019)

3月31日で福社会館を閉館します

〈閉館後の施設機能および事業の取り扱い〉

昭和43年に竣工以来、多くの方にご利用いただいていた福社会館は、耐震上の理由から、3月31日をもって閉館します。これまで実施してきた各事業等については、右表のと通りの取り扱いとなります。ご利用いただいていた市民の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



福社会館(昭和43年ごろ)

なお、福社会館内に保管している団体等の所有物については、閉館時までに撤去をお願いします。

問合せ先 地域福祉課地域福祉係 (☎042-387-9915)、介護福祉課高齢福祉係 (☎042-387-9843)

〈公民館本館(現・本町分館)の臨時休館〉

仮移転作業に伴う開館準備のため、公民館本館(現・本町分館)を臨時休館します。

期間 4月1日(金)~4日(月)

※ 5日(火)は休館日のため、6日(水)から開館します。

問合せ先 公民館本館 (☎042-383-1184)

フロア	事業等	閉館後の取り扱い
5階	保健会場	保健センターおよび市内集会施設で対応
4階	権利擁護センター	5月末まで現在地で事業継続
	自立相談サポートセンター	4月以降準備が整い次第、市役所第二庁舎8階へ仮移転
	公民館本館(視聴覚室、家事実習室)	市内公民館での対応
	集会室E	市内集会施設での対応
3階	公民館本館(本館事務室)	公民館本町分館へ仮移転
	公民館本館(学習室A・B、生活室、資料室、団体利用室)	市内公民館での対応
2階	社会福祉協議会事務室	5月末まで現在地で事業継続
	ボランティア・市民活動センター	市役所第二庁舎8階へ仮移転
	福祉サービス苦情調整委員事務局	5月末まで現在地で事業継続
	悠友クラブ連合会事務局	5月末まで現在地で事業継続
1階	集会室(A~D)	市内集会施設で対応
	ふれ愛ギャラリー	市内集会施設で対応
	娯楽室、健康治療室	廃止
	売店・福祉ショップ	本施設での営業は終了
地下1階	ふれ愛センター	廃止(ただし一部の事業は、介護福祉課で実施)
	福祉共同作業所	5月末まで現在地で事業継続。6月から(仮称)市政センター建設予定地へ仮移転
	浴場	廃止

※ 上記以外の各種事業に関しては各担当課までお問い合わせください。